

# 所得税・市県民税の申告が始まります

3月16日(月)までに申告を済ませましょ

## ●市役所での申告受付期間、会場および、受付方法

土・日・祝日を除く

**2月16日(月)～3月16日(月)**

[開場]午前8時 [申告]午前8時30分～午後3時30分

\*3月1日(日)に限り  
日曜日も受け付けます。

保健センター  
研修室(2階)

《申告会場への入場には「入場整理券」が必要です》

\*今年から、すでに記入(入力)が完成している確定申告書のお預かりはできません。  
ご自身で竜ヶ崎税務署にご提出ください。

入場整理券の取得方法 下記のいずれかで取得してください

### ① 市公式LINEから事前予約

【希望日の2日前まで】

\*希望日の14日前から予約できます(24時間受付可能)。

\*1日当たりの予約枠は各日70枠。 ▲市公式LINE

\*市公式LINEのメニューバーを開き「デジタル窓口」から「確定申告受付予約」を選んでください。

\*受付完了画面が入場整理券となりますので、受付で画面の提示が必要となります。



当日配布の整理券は枚数に限りがあり、取得できないことがありますのでLINEでの事前予約がおすすめです

### ② 当日配布の入場整理券を取得する

【配布開始:午前8時～なくなり次第終了】

\*配布する入場整理券は当日分のみです。

\*1日当たりの配布数は当日分60枚。なくなり次第終了しますので、当日配布開始前に並んでいただいてもお配りできないことがあります。

\*入場整理券には入場開始予定時間が記載されています。ご確認の上、会場へお越しください。

\*整理券の配布状況によっては、後日の来場をお願いすることがあります。ご了承ください。

\*申告書は職員が個別に応対して作成します。  
ご自分で申告書を作成する記載所はありません。

【来場時の注意事項】体調がすぐれない方(咳・発熱等の症状のある方)は入場をご遠慮ください。

## ●申告に必要なもの

- 1 口座のわかるもの(申告者本人名義)
- 2 本人確認書類…「マイナンバーカード」  
または「番号確認書類(通知カード)と  
身元確認書類(運転免許証など)のセット」
- 3 (お持ちの方) 税務署から届いた  
「令和7年分確定申告のお知らせはがき」
- 4 前年分の確定申告書(控え)
- 5 所得の種類に応じた必要書類(下表参照) **⚠ 必要書類を持参されないと申告受付できません!**

区分		必要書類
収入 給与収入・年金収入のある方		令和7年分の源泉徴収票の原本(給与・年金)、または事業主の支払証明書など。
事業・農業・不動産収入のある方		収支内訳書 →必ず事前に作成してください。

## 6 控除に必要な証明書

区分		証明書
各種控除	医療費控除を受ける方	医療費控除の明細書(領収書の提出では申告できません) <b>→必ず事前に作成してください。</b> 医療費通知から明細書を作成した方は医療費通知を添付してください。
	社会保険料控除を受ける方	国民健康保険税・国民年金保険料・農業者年金保険料・介護保険料・任意継続保険料などの領収書または納付済額証明書
	生命保険料控除・ 地震保険料控除を受ける方	契約している保険会社等から発行された控除証明書
	寄附金税額控除を受ける方	都道府県・市区町村・共同募金会・日本赤十字社などの「領収書」、ふるさと納税のワンストップ特例を申請された方は「寄附金控除証明書」
	障害者控除を受ける方 <sup>※注</sup>	障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、市町村長等が発行する障害者に準ずるなどの認定書

※注)障害者控除対象者認定書については本紙8ページをご確認ください。

広報うしく 2026年1月1日号

問 税務課  
内線1056  
～1059

# 竜ヶ崎税務署からのお知らせ

問 0297-66-1303

## 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場

【会場】竜ヶ崎税務署

土・日・祝日を除く ※3月1日(日)は開場します。

**2月16日月～3月16日月**

【相談受付】午前8時30分～午後4時

【相談開始】午前9時～



▲国税庁  
公式LINE

**確定申告会場での相談は、  
国税庁公式LINEによる  
事前予約をお願いします**

※当日受付も行っていますが、相談枠に限りがありますので、ぜひLINEでの事前予約をご利用ください。

※上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。期間前に申告相談にお越し下さいとも、当日は対応できませんのでご注意ください(一部、公式LINEからの事前予約も受け付けています)。

※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制とされています。マイナンバーカードと併せてパスワード(①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁)が分かるようにしてお越しください。

※開設期間中は、駐車場が大変混雑しますので公共交通機関の利用にご協力をお願いします。

ぜひご利用  
ください！

## マイナンバーカードと スマホでもっとつながる！e-Tax！

申告書は、マイナポータル連携を使ったe-Taxを利用すると、給与・年金等の収入のほか、医療費控除やふるさと納税等の寄附金控除の申告に必要な情報を取得し、一括入力されるので、時間がかからず簡単に作成できます。また、医療費の領収書やふるさと納税の受領証明書などの収集・保管・入力が不要となり大変便利です！ぜひご利用ください。

※マイナポータル連携には、初回のみ事前準備が必要です。お早めの準備をお願いします。

※給与情報と連携するには、源泉徴収票がe-Taxで提出されている必要があります。



▲確定申告書等  
作成コーナー



▲マイナポー  
タル連携

### 確定申告などに関する問い合わせ

国税庁ホームページ  
「令和7年分  
確定申告特集」  
をご利用ください  
※「確定申告特集」で検索



**以下に該当する方は、市の会場では受付できません**

### 竜ヶ崎税務署での申告をお願いします

- ◎過年分(令和6年分以前)の申告をする方
- ◎初めて住宅借入金等特別控除の申告をする方
- ◎雑損控除を受ける方
- ◎給与所得者の特定支出の控除の特例を受ける方
- ◎事業・農業・不動産所得などの申告で初めて収支内訳書を作成される方
- ◎土地・家屋・株式・ゴルフ会員権などの譲渡所得、青色申告、贈与税、消費税などを申告する方

問 竜ヶ崎税務署 0297-66-1303

## 奥野地区出張受付について

小坂町・福田町・正直町・島田町・久野町・桂町・井ノ岡町・奥原町にお住まいの方対象

【会場】奥野生涯学習センター研修室 ※下記「対象の方」のみの対応となります。

期 日	開場時間	受付時間	対象の方
2月3日 (火)	午前8時30分	午前9時～正午	◆市県民税の申告の方 ◆所得税の確定申告の方
	午後1時30分	午後2時～4時	
2月4日 (水)	午前8時30分	午前9時～正午	ただし、上記「市の申告会場 では受け付けできない方」 に該当する方を除きます
	午後1時30分	午後2時～4時	

### 申告には入場整理券が必要です【当日配布のみ】

※当日配布の入場整理券は60枚。午前8時30分～会場入口で配布、なくなり次第終了。

※正午～午後1時30分は配布休止します。※LINEでの事前予約はありません。

当日必要なもの 右ページ「申告に必要なもの」1～6

## 所得税還付申告・市県民税申告受付について

【会場】保健センター研修室(2階) ※下記「対象の方」のみの対応となります。

期 日	開場時間	受付時間	対象の方
2月13日 (金)	午前8時	午前8時30分～ 午後3時30分	◆収入が給与のみで年末 調整が終わっており、医 療費控除だけの申告の方 ◆収入が公的年金のみで 他に所得がない方 ◆市県民税の申告の方

### 申告には入場整理券が必要です【市公式LINEからの事前予約、または当日配布】

※市公式LINEでの事前予約は70枠。希望日の14日前から予約できます(24時間受付可能)。右ページ「①市公式LINEから事前予約」をご参照の上、ご予約ください。

※当日配布の入場整理券は60枚。午前8時～会場入口で配布、なくなり次第終了。

当日必要なもの 右ページ「申告に必要なもの」1～6

### 確定申告などに関する問い合わせ

国税庁ホームページ  
「令和7年分  
確定申告特集」  
をご利用ください  
※「確定申告特集」で検索



### 【確定申告用紙の入手方法】

- ①竜ヶ崎税務署に郵送依頼 ☎0297-66-1303 (音声ガイダンス0番)
- ②国税庁HPから入手  
③1月23日(金)以降に市税務課で配布予定  
(数に限りがあります)

### e-Tax・作成コーナーの操作などの問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク



0570-01-5901

【受付】月～金曜日午前9時～午後5時(祝日  
および12月29日～1月3日を除く)